
第3回奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会 開催概要

道路橋、トンネル、横断歩道橋、シェッド・カルバート、門型標識等の平成30年までの点検時期を示す「点検計画」についての最終確認を行いました。

また、新たな「奈良モデル」の取り組みとして、垂直補完と水平補完を組み合わせることにより、橋梁点検の入札不調対策を行うことについて、承認されました。

1. 開催日及び開催場所

開催日時：平成27年1月9日（金）14時～16時

開催場所：奈良県文化会館集会室AB

2. 参加者

国土交通省、県内全市町村、西日本高速道路（株）、奈良県道路公社、奈良県（事務局：奈良国道事務所、奈良県県土マネジメント部道路管理課）

3. 議事次第

- (1) 点検計画のとりまとめ状況について
- (2) 点検計画の公表（案）について
- (3) 新たな「奈良モデル」の取り組みについて
- (4) 専門部会「跨道橋連絡部会（仮称）」の設置について
- (5) その他
 - ・点検結果の報告について
 - ・点検に係る地方債の取り扱いについて
 - ・災害対策基本法改正について

4. 会議内容

- (1)、(2) 今後、公表を予定している道路橋、トンネル、横断歩道橋、シェッド・カルバート、門型標識等の点検計画について、最終確認を行いました。
- (3) 新たな「奈良モデル」取り組みとして、垂直補完と水平補完を組合せ、橋梁点検業務の入札不調対策を行うことについて、平成27年度の実施方法について提案し、承認されました。
- (4) 奈良県内の緊急輸送道路を跨ぐ道路法上の道路以外の橋梁について、管理者に点検を求めていくため、「跨道橋連絡部会」の設置について承認を得ました。
- (5) ・平成26年度以降に実施する定期点検の結果報告の方法について紹介。
 - ・定期点検に係る地方債の起債要求方法について紹介。
 - ・平成26年11月21日に施行された、災害対策基本法の一部を改正する法律について紹介。